

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

深川市移住・定住パワーアップ計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

深川市

3 地域再生計画の区域

深川市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(地勢)

深川市は、北海道のほぼ中央に位置し、面積約 530 平方キロメートルで、東西 22 キロメートル、南北 47 キロメートルに及んでいる。

本市の北部から南に雨竜川が、南部を東西に北海道第一の長流石狩川が貫流し、この両河川を中心に両翼に開ける平地に市街地と農耕集落が形成されている。

(人口)

深川市の人口は 1970 年の 38,373 人をピークに、40 年後の 2010 年には 23,709 人まで減少 (38.2%) し、2040 年には 13,122 人になると推測されている。

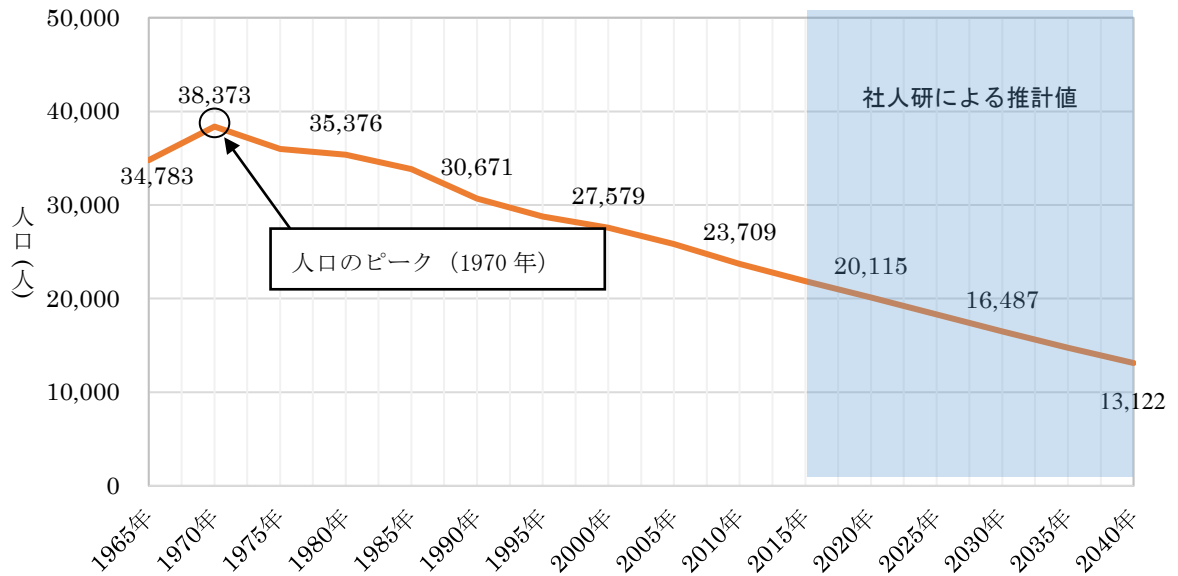
2010 年の 65 歳以上の人口は 8,284 人で、高齢化率は 34.9%となっている。

人口の社会動態については、2013 年の住民基本台帳統計においては、転入 792 人に対して転出が 1,033 人となっており、241 人減少している。転入数と転出数の差は、統計が残る 1978 年からの推移では、近年は減少傾向になっているものの、いずれの年も転出が転入を上回っている。

人口の自然動態については、出生が 120 人に対して死亡が 331 人となっており、211 人減少している。出生と死亡の推移については、1988 年以降、死亡数が出生数を上回っており、近年の特徴としては、出生数は横ばい傾向だが、死亡数は上昇しているため、その差は大きくなってきている。

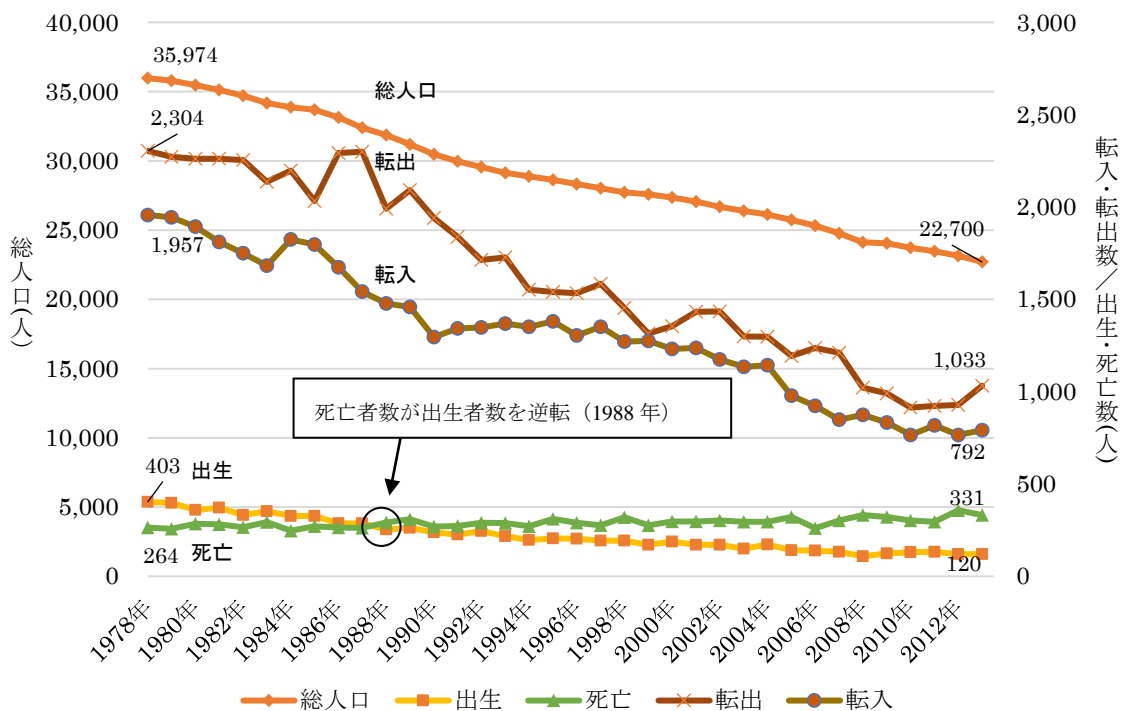
人口減少は、若者の都会志向などによる労働力の大都市への流出などにより社会減少が増加に反転しないこと、少子高齢化の急速な進行により自然減少が拡大していることなどが要因になっていると考えられる。

総人口の推移



※2010年までの総人口は「国勢調査」より作成
 ※2015年以降の総人口は社人研の推計（H25.3）より作成

出生・死亡数、転入・転出数の推移



※住民基本台帳により作成（統計が残る1978（昭和53）年から現在まで）
 ※各年1月1日から12月31日の値、総人口は12月31日現在
 ※統計方法の変更により、2012（平成24）年7月から外国人を含む

(産業)

深川市は、農業を基幹産業とするまちである。石狩川と雨竜川の流域に広がる肥沃な土壌と恵まれた気象条件のもと、北海道内有数の稲作地帯であり、日本穀物検定協会の食味ランキングで特Aを獲得した「ゆめびりか」「ふっくりんこ」「ななつぼし」などを中心に消費者ニーズに即した生産流通に努め、良質良味米の主産地として、高い評価を受けている。

このように、経済の基盤は稲作を中心とした第一次産業であるが、近年は、野菜、花卉等の産地形成も進んでいる。農産物加工や木材加工、砂利等の地場資源を利用したコンクリート製品製造業等の第二次産業も発展しているが、経済的環境が大きく変化しているなかで、大きく落ち込んでいる。

第三次産業も、北空知圏域の商圈を担う中心的地域として発展しているが、人口の減少や購買層の旭川圏などへの流出により伸び悩みの状況にある。

4-2 地域の課題

深川市にとって歯止めのかからない人口減少は、ボディーブローの如くジワジワとまちの体力を奪っており、経済活動の中心となる卸売・小売業の年間販売額は10年間で37%、また、基幹産業を支える農家戸数についても10年間で36%それぞれ減少している。

こうした状況の打開には、もはや地元の人々による力では限界に達しており、本市の産業を守り、地域を支える人材と成り得る移住者を、地域あげて招き入れることにより、まちの活性化を図る必要がある。

4-3 目標

深川市においては、早くから域外から人を呼び込むことに力点を置き、北海道と連携のもと移住定住施策を推進し、平成18～27年度までの10年間で99世帯256人の移住実績につなげたが、若年移住者層を拡大するまでには至っていない。

そのため、新たに(仮)深川市移住定住サポートセンターを開設し、本市の豊かな自然と充実したインフラ環境、さらには福祉分野等における雇用の場や地元短期大学等の地域資源を活かしつつ、これまでの取り組みで不足していた「仕事」を中心とした情報発信や支援事業を一体的に推進することにより、シニア世代のみならず、首都圏を中心とする若年者やひとり親家庭など現役世代の移住定住者の増加につなげ、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
移住世帯数	2名	4名	6名

地元短期大学の地元就職者数	0名	2名	4名
深川市移住定住サポートセンター相談件数	10件	26件	24件

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

現役世代の移住者を取り込むうえで重要な要素となる「仕事」に視点を置いて新設する（仮）深川市移住定住サポートセンターで、移住希望者の求職ニーズと深川市内事業所の雇用需要の調査を行い、その結果を踏まえて移住希望者と事業所とのマッチングを図るための情報発信や支援事業を実施することにより、移住者の増加と地域を支える人材を確保する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

(1) 事業主体

深川市

(2) 事業の名称及び内容

「深川市移住定住パワーアップ事業」

本事業は、本市の豊かな自然と充実したインフラ環境、さらには福祉分野等における雇用の場や地元短期大学等の地域資源を活かしつつ、10年間にわたって取り組んできた移住定住事業の中で不足していた「仕事」に視点を置いた施策のパワーアップを図るべく、深川市が（仮）深川市移住定住サポートセンターを整備し、福祉関係事業所、不動産業者、商工会議所、大学、自治体等で構成する移住定住サポートセンター運営協議会の事務局として非常勤職員を配置する。

サポートセンター運営協議会では、移住希望者の求職ニーズと深川市内事業所の雇用需要の調査を行い、その結果を踏まえて、保育士、介護職等の仕事を中心に、サポートセンター窓口や北海道が東京に設置予定の「北海道ふるさと移住定住推進センター」との連携・協働による道外移住相談会等を通じ情報発信を行い、移住希望者と事業所とのマッチングの機会を創出する。あわせて、本市が昨年、地方創生先行型交付金（タイプⅡ）により始めた空き家実態調査を平成28年度は単独事業として継続し、その結果を活用した住宅情報や、保

育料・医療費無料化等の子育て支援メニュー等をワンストップで提供する。

また、移住者を雇用する場合の基本知識の普及を図るための事業所向けセミナーの開催をはじめ、移住者を雇用する事業所の資格取得や住宅提供等の先駆的な福利厚生モデル事業の創出支援、移住希望者や地元短期大学生を対象とした就労体験事業等にも取り組むもの。

(3) 事業が先導的と認められる理由

【官民協働】

民間事業所や関係機関団体等の参画を得て深川市移住定住サポートセンター運営協議会を立ち上げ、移住希望者の求職ニーズと事業所の雇用需要とのマッチングを図るための体制を整える。

また、本市にキャンパスを置く拓殖大学北海道短期大学が、農業を基幹産業とする本市にマッチングした農学ビジネス学科や、昨今雇用需要の高い保育学科を開設し人材育成を推進しており、これらの卒業生を一人でも多く地域に取り込むため、就労体験事業に取り組むほか、大学による移住定住者用授業料免除枠（2年生進級時に地元定住を確約した学生の授業料免除）の新設を後押しし、卒業生の定住化を促進する環境を整える。

【政策間連携】

移住定住施策の対象をこれまでのシニア世代から現役世代に拡大し、雇用需要とのマッチングを図ることにより、人口増加対策に加えて、不足する保育士や介護職等福祉分野の人材確保に取り組むほか、住宅情報発信による空き家対策・まちなか居住の推進、地元短期大学卒業生の定住化による私学振興にも資する。

【地域間連携】

北海道の移住定住施策と同調することにより事業の効率化を図るとともに、北海道が平成 28 年度中に東京に設置予定のふるさと移住定住推進センターで、北海道の知名度を活かした移住相談会を開催するなどの連携体制を整える。

【自立性】

深川市移住定住サポートセンター及び移住定住サポートセンター運営協議会は、平成 31 年度以降、事業者からの協賛金や移住・物産フェアの売上収入、ふるさと納税寄附金を財源として自立した運営を目指す。

(4) 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
移住世帯数	2 名	4 名	6 名
地元短期大学の地元就職者数	0 名	2 名	4 名
深川市移住定住サポートセンター相談件数	10 件	26 件	24 件

※目標値は、前年度からの増加量（差分）

(5) 評価の方法、時期及び体制

3月末時点のKPIの達成状況を深川市企画財政課が取りまとめて、地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を構成する住民代表、産業界、行政・教育・金融機関、労働団体、メディアや、議会の関与を得ながら毎年度、検証結果報告をまとめる。検証結果はホームページで公表する。

(6) 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4条第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 38,700 千円

(7) 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 深川市空き家実態調査事業

事業概要：昨年、地方創生先行型交付金（タイプⅡ）により始めた空き家実態調査を平成28年度は単独事業として継続し、その結果をもとに移住希望者へ住宅情報を提供する。

実施主体：市、商工会議所、建設業協会、地元金融機関、宅地建物取引協会、移住推進団体を構成員とする「ふかがわスローライフ推進協議会」

事業期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日

(2) お試し移住事業

事業概要：体験住宅4戸を使った最長6カ月の「のんびり暮らし」や「1day ツアー」「短期滞在お試し移住」などの体験事業を実施する。

実施主体：深川市

事業期間：平成28年4月1日から平成31年3月31日

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

地方創生総合戦略の策定時に意見聴取した「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」に対し目標の達成状況を示して、評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度 7 月頃に「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を開催し、「移住世帯数」「地元短期大学の地元就職者数」「深川市移住定住サポートセンター相談件数」について評価を行う。

また、市議会においても報告を行い、決算審査委員会において検証をする。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

事業執行年度の翌年 10 月に深川市のホームページで公表する。